（仮称）松戸市エネルギー回収型廃棄物処理施設 基本計画　概要版

1 基本計画策定の目的

令和7年（2025年）5月に策定した（仮称）松戸市エネルギー回収型廃棄物処理施設基本構想を踏まえ、施設整備に係る基本的な事項を定めることを目的とします。

2 基本方針

新焼却施設の整備に当たり、次に示す6つの基本方針を設定しました。

基本方針1　安全・安心な施設	・周辺住民が安全・安心な施設 ・ごみの安定処理に優れた施設
基本方針2　周辺環境への配慮	環境保全対策を十分に実施し、周辺環境に配慮した施設
基本方針3　循環型まちづくりへの寄与	廃棄物エネルギーを効率的に回収し、脱炭素社会に向けエネルギーの有効活用を図る
基本方針4　環境学習・啓発を行う施設	ごみ処理などの環境問題に興味を抱くことができるなど、環境学習の拠点となる施設
基本方針5　災害対策の拠点	平常時は地域交流の場として、災害時には地域の防災拠点となる施設 （フェーズフリー）
基本方針6　経済性に優れた施設	施設整備費、運営費等の削減を目指し、費用対効果に優れた施設

3 環境保全計画

工事中・供用後ともに、環境影響評価にて検討した環境保全措置を実施する計画とします。

供用後については、各種法令・条例以上に厳しい自主的な公害防止基準値を設定し遵守します。なお、設定した公害防止基準値は、供用後も定期的に測定しながら監視することで周辺環境の保全に努めてまいります。

4 施設規模

施設規模につきましては、「廃棄物処理施設整備費国庫補助金交付要綱の取扱いについて」（平成15年（2003年）12月15日　環廃対発第031215002号）を基本に算定し、402t/日とします。災害廃棄物処理量は施設規模の約10%を見込んでいます。

なお、環境影響評価においても同様の施設規模で評価をおこなっております。

5　余熱利用計画

ごみを焼却する際に生じる熱エネルギーを蒸気、温水、電気等の利用しやすい形態に変換し、本施設内利用だけでなく本施設外利用も含めて、有効利用する計画です。

蒸気・温水等

今後整備を予定する余熱利用施設への供給

電気

本市の関連施設（市庁舎等）への自己託送　→　余剰　→　売電

6 事業方式

ごみ焼却施設建設・運営に係る事業方式には、公設公営方式、公設民営方式（長期包括運営委託方式、DBO方式）、民設民営方式（BTO方式、BOT方式、BOO方式）があります。

これらについて定性的・定量的に評価し、どちらも最も優れる結果となった「DBO方式」で本事業は実施します。

7 概算事業費

整備・運営　概算事業費
1,034億円

※整備（設計・解体・建設）と運営（20年間、維持管理費含む）の合計額

8 施設整備スケジュール

項目＼年度		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
施設整備調査		■	■									
PFI等導入可能性調査		■	■	■								
環境影響評価		■	■	■	■							
都市計画変更手続き			■	■	■							
事業者選定				■	■							
設計・建設工事	解体工事				■	■	■	■				
	実施設計				■	■	■	■				
	建設工事				■	■	■	■	■	■	■	■
	試運転											■
施設稼働（R16.1予定）												◎